

## 大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 7 年 2 月 17 日（月） 16 時 00 分～16 時 26 分  
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室  
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用  
構 成 員：5 3 名（定足数 3 6 名）  
出 席 者：4 4 名  
議 長：高橋 進

### 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について  
学務部より、令和 7 年 1 月 22 日開催の常務審議会および令和 7 年 1 月 29 日開催の理事会の議案等について、資料に基づき報告があった。
2. 2026 年度特別研究期間制度、国内研究員、海外研究員、海外留学者の申請について  
研究推進室より、2026 年度特別研究期間制度、国内研究員、海外研究員、海外留学者の申請について、資料に基づき報告があった。

### 報告承認事項：

1. 学園・大学役職者の推薦等について  
議長より、学園・大学役職者の推薦等について資料に基づき報告があり、審議の結果、これが承認された。
2. 「大東文化大学公的研究費不正防止計画」について  
研究推進室より、「2025 年度 大東文化大学公的研究費不正防止計画(案)」の策定について、資料に基づき報告があり、審議の結果、これが承認された。

### 議 案：

1. 大東文化大学リカレント教育の推進に関する規程、大東文化大学履修証明プログラムに関する規程、大東文化大学履修証明プログラム遠距離通学費支援制度規程の改正（案）について  
議長より、大東文化大学リカレント教育の推進に関する規程、大東文化大学履修証明プログラムに関する規程、大東文化大学履修証明プログラム遠距離通学費支援制度規程の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。
2. 法務研究科廃止に伴う関連諸規則の改正・廃止（案）について  
法学部事務室より、法務研究科廃止に伴う関連諸規則の改正・廃止（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これらが承認され、理事会付議案件については、理事会に付議することが併せて承認された。なお、関連諸規則の廃止（案）については、本会議での審議には当たらないことについて付言があった。
3. 大東文化大学学則（教職課程関連科目）の改正（案）について  
教職課程センターより、大東文化大学学則（教職課程関連科目）の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 大東文化大学研究インテグリティの確保に関する規程（制定案）について

議長より、大東文化大学研究インテグリティの確保に関する規程（制定案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。なお、本件については、学部教授会および大学評議会の審議および議決をもって、研究科委員会および大学院評議会の審議および議決に替えることができる事項であることについて付言があった。

5. 大東文化大学研究データの管理および公開に関するポリシー（制定案）について

議長より、大東文化大学研究データの管理および公開に関するポリシー（制定案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

以上